

令和 4 年 8 月 4 日

当院職員における新型コロナウイルス感染者の発生について(第 4 報)

この度、当院職員 6 名、病棟患者様 4 名の新型コロナウイルス感染が確認されました。病棟患者様の感染が認められたため、現在 3 つの病棟の入院制限を行っております。また、該当職員等と接触のあった職員等全員の PCR 検査を順次施行いたしました。現段階で全員の陰性を確認しております。

以上の状況を踏まえ、陽性者の休職者が多いことから、診療体制については下記のとおりに対応を実施させていただきます。

記

1. 入院診療について

脳神経外科、第一内科、総合診療科、外科、呼吸器科等の新規入院を 8 月 12 日まで制限。

2. 外来診療について

8 月 12 日まで予約診療。
但し、小児科・産婦人科を除く。

3. 予定されている手術・検査について

通常通り。
但し、脳神経外科、第一内科、総合診療科、外科、呼吸器科等の新規入院を 8 月 12 日まで制限。

4. 救急患者受入れについて

通常通り。
但し、脳神経外科、第一内科、総合診療科、外科、呼吸器科等の新規入院を 8 月 12 日まで制限。

5. 全診療科において緊急、準緊急手術を除く待機可能な手術の延期 (8 月 26 日まで)

皆さまには、ご心配をおかけいたしますが、当院では感染防止対策に引き続き全力で取り組んで参りますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司